

# 国民年金は保険料免除・猶予の申請ができます

今年度の国民年金保険料は、月額1万6,340円です。

経済的な理由で、保険料を納めることが困難な場合は、本人の申請で、保険料が免除、または猶予される3つの制度があります。

保険料を納め忘れた状態のままで、

障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金が受けられなくなることがあり、それを防止するための制度です。

## ①全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請をすることで保険料が全額、または一部免除になります。

## ②納付猶予制度

50歳未満で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請をすることで保険料の納付が猶予されます。

## ③学生納付特例制度

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合は、申請をすることで保険料の納付が猶予されます。

※失業等で、保険料を納付することが困難になった場合、条件を満たせば免除等が受けられる可能性があります

今年度の申請の受け付けは、7月1日から平成31年6月までの期間を対象に、年金機構で審査を行います。

また、申請を忘れて未納期間がある人は、申請書を提出した日から2年1か月前までは、さかのぼって免除申請をすることができます。早めにご相談ください。



問い合わせ 佐賀年金事務所 ☎31-4191 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

# ヘルプマーク・ヘルプカードを 交付します

県で7月から「ヘルプマーク」が導入され、多崎市でも交付を行います。

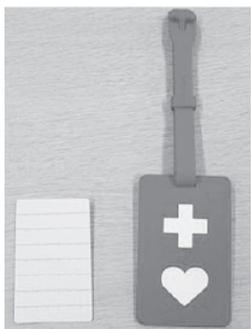
「ヘルプマーク」は、外見からはわかりにくい障害や病気などを抱えている人が、周囲から配慮を得られやすいよう「見えにくい障害」を表示するものとして、平成24年に東京都で作成されました。

例・義足や人工関節を使用している人、内部障害や聴覚障害、難病、妊娠初期の人など

ストラップ型の「ヘルプマーク」をカバンなどに取り付けることで、公共交通機関の優先席などで、要支援者の認識が容易になることが予想されます。

また「ヘルプカード」には、裏面に手伝ってほしいことや緊急連絡先などを記載し、困ったときに表示することができます。

手続きは不要で、希望者には窓口で無料交付します。その際、簡単なアンケートにご協力ください。



▲ヘルプカード  
◀ヘルプマーク

問い合わせ 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

広告

## 未経験者・シニア・女性 大歓迎！ 道場生募集！

# 極真空手

安全に楽しく稽古して心身ともに強くなる実践カラテ

- 稽古場所 : 北多久社会体育館1Fセミナールーム
- 稽古時間 : 水・金曜日(19:00~20:30)
- 月会費 : ●小学生以下=3,000円  
●中学生以上=5,000円

(一社)国際空手道連盟 極真会館(公認) 佐賀県草場道場

お問い合わせ先 ☎ 090-7856-5430 (責任者:草場)  
HP : kusabadojo. Jimdofree. Com